

泉佐野市田尻町清掃施設組合
新ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会
第4回 議事概要

1. 開催日時:令和6年10月24日(木) 14時00分~15時50分
2. 開催場所:泉佐野市田尻町清掃施設組合 第一事業所 3階会議室
3. 出席者
委員:水谷 聡(会長)、吉田 登(副会長)、池田 直樹、蓑田 哲生
事務局:梅谷局長、日垣参事、桑村参事、中橋主幹、田村主査(泉佐野市田尻町清掃施設組合)
関係者:松岡部長、池田主任((株)建設技術研究所)
傍聴者:6名
4. 次第
 - (1)開会
 - (2)議事
 - 1)要求水準書(案)の承認について 資料1, 2, 3, 4
 - 2)実施方針(案)について 資料5
 - 3)入札説明書(案)について 資料6
 - (3)その他
 - 1)委員会日程について 資料7
 - 2)次回、委員会の公開可否について
 - (4)閉会
5. 配布資料
 - 資料1 新ごみ処理施設における施設規模の算定
 - 資料2 事業スケジュール
 - 資料3 泉佐野市田尻町清掃施設組合新ごみ処理施設整備・運営事業要求水準書(案)
 - 資料4 要求水準書(案)主要変更箇所
 - 資料5 泉佐野市田尻町清掃施設組合新ごみ処理施設整備・運営事業実施方針(案)
 - 資料6 泉佐野市田尻町清掃施設組合新ごみ処理施設整備・運営事業入札説明書(案)
 - 資料7 委員会予定表(案)

6. 議事概要

1) 要求水準書(案)の承認について(資料1、2、3、4)

要求水準書(案)の主な変更内容を説明。

○令和5年度実績を考慮した施設規模の変更について説明(資料1)

・令和5年度のごみ量実績及び環境省の規模計算の変更により、焼却施設の規模を240tから210tに、破碎処理施設の規模を25tから24tに変更した。

・容器包装プラスチック、不燃残渣、その他ガラスのストックヤードを追加した。

・紙類・古着類のストックヤードは保管日数の変更により面積を縮小した。

○事業スケジュールについて説明(資料2)

・設計・工事期間を約5年間とし、入札期間を約1年半から、約1年に短縮した。

○要求水準書(案)の変更点について(資料3, 資料4)

・主たる変更内容について、資料4の内容を説明した。

以上、要求水準書(案)の説明を行った。なお、当委員会の承認後、入札告示までの間、要求水準書(案)として組合のホームページで公開する旨報告した。

《委員意見》

- ・ 田尻町の容器包装プラスチックのストックヤードは、田尻町内の現ストックヤードの利用を継続することを確認した。
- ・ 既存施設を災害廃棄物の仮置場に活用せず、災害廃棄物に対応する余力10%を確保する考えであること。また、タービンは210tのごみ量対応のものとする想定であることを確認した。
- ・ 既存施設の跡地利用は、田尻町と相談しながら検討するということだが、災害廃棄物を仮置きし、平常時のごみ量で発電効率の良いポイントで設計する方法もある。現実の運転計画に併せて設計し、効率の良い発電を行えるよう事業者の提案をよく検討すること。
- ・ 受電方式は特別高圧、受電の費用負担者は組合であると確認した。
- ・ 最新データの一般搬入量減少により施設規模を見直しており、人口減少及び不適切な持込を排除する対策により家庭系の一般搬入の減少は続く見込みであると理解した。
- ・ マテリアルリサイクルなどにより循環型社会へ寄与し、脱炭素に貢献することは理解できる。太陽光発電の計画は循環型社会への寄与、環境教育の部分での位置付であると確認した。
- ・ 三成分について、熊取町の水分量が多いのは地域性であり、今後の三成分の変動については泉佐野市の一般搬入量によるが、推測は困難であることを確認した。
- ・ 鉄骨グレードをMグレードも可能としたが、同等の性能が保証できる場合は承認する考えであると理解した。
- ・ 鉄骨のグレードを変更しても性能や耐久性が保証できれば問題ないという考え方であると理解した。

《会長総括》

本日の各委員からの意見を含め、入札公告までに精査するように。この件は承認する。

2)実施方針(案)について(資料 5)

実施方針(案)について事務局説明

- ・令和8年度に入札の告示を予定している、泉佐野市田尻町清掃施設組合新ごみ処理施設整備・運営事業はDBO方式で実施し、入札は総合評価一般入札方式で実施したいと考えている。
 - ・この事業実施方針(案)は、PFI事業法に基づくもので、入札告示前の令和8年1月の下旬に公表する予定で、入札説明書(案)については、交付金の手続き上、都市計画決定を行った後の令和8年4月に入札告示の資料の1つとして公表を行う予定である。
 - ・事業実施方針(案)の内容について資料 5 により、その概要を説明した。
- 以上、実施方針(案)についての説明を行った。

《委員意見》

- ・ 要求水準書の公表は当委員会終了後、案として近日中に公表し、入札公告時に案を取って公表。また、実施方針(案)も要求水準書(案)と同時に公表し、次回3月の委員会承認後の令和8年1月に案を取って公表することを確認した。
- ・ 実施方針は PFI 法に基づき入札手続き前に公表が必要で、正式な公表は令和8年1月の予定であり、要求水準書の正式な公表は入札公告の令和8年4月予定であることを確認した。
- ・ 特定事業の選定は令和8年3月に公表する予定であることを確認した。
- ・ 熊取町の組合加入の時期は遅くとも令和12年度までの予定であることを確認した。
- ・ 熊取町の加入時期が遅くなっても、循環型社会形成推進交付金の活用に支障がないことを確認した。
- ・ 事業契約時に熊取町が組合に加入していないことになるが、現段階で熊取町の参画に係る覚書を取り交わしており、今後、確度の高い協定書等を締結予定であることを確認した。
- ・ 事業は首長の交代により方針が変更した事例もある。入札者の確保には事業の安定性が必要と考える。入札者としては熊取町が加入する保証があるのかという懸念が残ると考える。

《会長総括》

今日の段階で確定でないが、現時点ではこの方針で検討を進めることとし、次回の委員会で改めて審議することとする。

3)入札説明書(案)について(資料 6)

入札説明書(案)について事務局説明

- ・入札説明書(案)の内容は、実施方針(案)との重複部分が多いため、主に重複する部分以外の内

容について資料6により説明した。また、添付資料及び様式は次回の審査委員会で提示する。
以上、入札説明書(案)についての説明を行った。

《委員意見》

- ・ 次回委員会で審議する添付資料が重要である。インセンティブに関する資料も提示すること。落札者決定基準は令和7年9月に案を、令和8年3月に承認する予定を確認した。
- ・ 落札者決定基準を審議する委員会は採点基準などの内容のため、非公開とすることを確認した。

《会長総括》

次回委員会までに精査の上、詳細は次回委員会で添付資料とともに議論することとする。

7.その他

1)委員会日程について(資料7)

- ・令和7年3月17日の月曜日、午後2時開催予定とする。

2)次回、委員会の公開の可否について

- ・公開の方法により開催することに決定する。

以上